

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年6月3日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

【会社名】 ティーライフ株式会社

【英訳名】 Tea Life Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西上 節也

【本店の所在の場所】 静岡県島田市牛尾118番地

【電話番号】 0547-46-3459(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 齋藤 正和

【最寄りの連絡場所】 静岡県島田市牛尾118番地

【電話番号】 0547-46-3459(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 齋藤 正和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2022年8月1日 至 2023年4月30日	自 2023年8月1日 至 2024年4月30日	自 2022年8月1日 至 2023年7月31日
売上高 (百万円)	9,889	9,774	13,457
経常利益 (百万円)	518	341	844
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	349	200	599
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	345	212	599
純資産額 (百万円)	5,924	6,166	6,168
総資産額 (百万円)	8,587	9,082	8,567
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	82.20	47.16	140.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	69.0	67.9	72.0

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2024年2月1日 至 2024年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.35	14.21

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、資源価格の高騰や、為替の影響、ウクライナやガザ地区における地政学的リスクの長期化や能登半島地震の影響、インフレの進行等により先行き不透明な状況が続いているものの、賃上げの継続傾向やインバウンド需要増等の要因により、消費行動に回復の動きが見られる状況にあります。

小売、卸売業界におきましても、人流の回復による店舗業績に回復傾向がみられるものの、継続するエネルギー価格や原材料価格高騰による物価上昇など、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経済環境のなか、当社グループは安定的かつ継続的な成長と企業価値の向上を目指し、「進化するウェルネス&ライフサポート企業」をビジョンとし、引き続き「Reborn! ver.2」をスローガンとした中期経営計画の達成に向け、各事業の拡大及び利益確保に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、卸売事業、プロパティ事業は売上伸長したものの小売事業の減少分を補えず、9,774百万円（前年同四半期比1.2%減）となりました。損益面では、仕入価格や配送コストの上昇、海外展開への投資の影響から営業利益は335百万円（同34.2%減）、経常利益は341百万円（同34.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は200百万円（同42.5%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引の調整後の数値であり、セグメント利益又は損失については、セグメント間取引の調整前の数値であります。

（卸売事業）

卸売事業は、店舗向け卸販売においては、暖冬の影響から季節商品の販売が伸び悩みましたが、テレビショッピングにおける健康・美容関連商品の販売が好調に伸長しました。

この結果、売上高は5,526百万円（前年同四半期比3.7%増）、セグメント利益は421百万円（同1.2%増）となりました。

（小売事業）

小売事業では、EC領域でLINE・SNSの活用を中心に販売促進を拡充するとともに、顧客開拓のクリエイティブの見直しに努めましたが、競争が激化しているECモールでの集客に苦戦しました。この結果売上高は3,554百万円（前年同四半期比8.2%減）となりました。また、仕入価格と配送費の上昇、海外への先行投資をおこなった結果、セグメント損失は224百万円（前年同四半期は32百万円のセグメント損失）となりました。

（プロパティ事業）

プロパティ事業では、袋井センター及び掛川センターが安定稼働し、名古屋センターでは3PL請負先の開拓に注力しました。この結果、売上高は693百万円（前年同四半期比0.7%増）、一方、3PL受託に係る作業量の増大に伴い運営コストは増加し、セグメント利益は132百万円（同8.8%減）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、9,082百万円(前連結会計年度末比514百万円増)となりました。

流動資産の増加(同449百万円増)は、主に現金及び預金が168百万円、棚卸資産が140百万円増加したことによるものであります。

固定資産の増加(同53百万円増)は、主に建物及び構築物(純額)が25百万円減少したものの、投資有価証券が41百万円、のれんが31百万円増加したことによるものであります。

繰延資産の増加(同11百万円増)は、創立費及び開業費を計上したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、2,915百万円(前連結会計年度末比516百万円増)となりました。

流動負債の増加(同162百万円増)は、主に未払法人税等が121百万円減少したものの、買掛金が300百万円増加したことによるものであります。

固定負債の増加(同354百万円増)は、主に長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、6,166百万円(前連結会計年度末比1百万円減)となり、この結果、自己資本比率は67.9%となりました。

純資産の減少は、主にその他有価証券評価差額金が11百万円増加したものの、配当金の支払いにより利益剰余金が20百万円減少したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,262,300	4,262,300	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利関係に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、1 単元株式数は100株 であります。
計	4,262,300	4,262,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年2月1日～ 2024年4月30日		4,262,300		364		334

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,242,200	42,422	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 20,000		
発行済株式総数	4,262,300		
総株主の議決権		42,422	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ティーライフ株式会社	静岡県島田市牛尾118	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年8月1日から2024年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,624	2,792
受取手形及び売掛金	1,098	1,173
有価証券	53	28
棚卸資産	792	932
その他	158	249
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	4,716	5,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	686	661
土地	2,429	2,429
その他(純額)	122	121
有形固定資産合計	3,238	3,212
無形固定資産		
のれん	174	206
その他	74	68
無形固定資産合計	248	274
投資その他の資産		
投資有価証券	129	171
その他	235	247
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	364	417
固定資産合計	3,851	3,904
繰延資産	-	11
資産合計	8,567	9,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	484	784
1年内返済予定の長期借入金	105	99
未払法人税等	173	52
賞与引当金	52	66
役員賞与引当金	14	0
その他	492	481
流動負債合計	1,323	1,485
固定負債		
長期借入金	558	944
退職給付に係る負債	82	83
資産除去債務	72	72
その他	362	330
固定負債合計	1,076	1,430
負債合計	2,399	2,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	361	364
資本剰余金	331	334
利益剰余金	5,451	5,430
自己株式	0	0
株主資本合計	6,143	6,129
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	36
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益累計額合計	25	36
純資産合計	6,168	6,166
負債純資産合計	8,567	9,082

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
売上高	9,889	9,774
売上原価	6,467	6,459
売上総利益	3,422	3,314
販売費及び一般管理費	2,912	2,979
営業利益	509	335
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	0	0
為替差益	5	2
その他	5	6
営業外収益合計	13	11
営業外費用		
支払利息	1	1
リース解約損	1	-
創立費償却	-	1
その他	0	1
営業外費用合計	3	4
経常利益	518	341
特別利益		
固定資産売却益	-	3
補助金収入	19	-
保険解約返戻金	-	0
特別利益合計	19	4
税金等調整前四半期純利益	538	346
法人税等	188	145
四半期純利益	349	200
親会社株主に帰属する四半期純利益	349	200

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
四半期純利益	349	200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	11
為替換算調整勘定	4	0
その他の包括利益合計	4	11
四半期包括利益	345	212
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	345	212
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
減価償却費	83百万円	84百万円
のれんの償却額	25	35

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月28日 定時株主総会	普通株式	110	26	2022年7月31日	2022年10月31日	利益剰余金
2023年3月3日 取締役会	普通株式	110	26	2023年1月31日	2023年4月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月27日 定時株主総会	普通株式	110	26	2023年7月31日	2023年10月30日	利益剰余金
2024年3月4日 取締役会	普通株式	110	26	2024年1月31日	2024年4月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業	プロパティ 事業			
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	5,330	3,870	117	9,318		9,318
その他の収益(注)3			570	570		570
外部顧客への売上高	5,330	3,870	688	9,889		9,889
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	8	203	214	214	
計	5,332	3,878	892	10,103	214	9,889
セグメント利益又は損失()	416	32	145	528	19	509

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 19百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業	プロパティ 事業			
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	5,526	3,554	232	9,313		9,313
その他の収益(注)3			460	460		460
外部顧客への売上高	5,526	3,554	693	9,774		9,774
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	13	161	176	176	
計	5,528	3,567	854	9,950	176	9,774
セグメント利益又は損失()	421	224	132	328	6	335

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額6百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
1株当たり四半期純利益	82円20銭	47円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	349	200
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	349	200
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,253	4,259

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第41期(2023年8月1日から2024年7月31日まで)中間配当につきましては、2024年3月4日開催の取締役会において、2024年1月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	110百万円
(2) 1株当たりの金額	26円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年4月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月3日

ティーライフ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 達也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティーライフ株式会社の2023年8月1日から2024年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年8月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ティーライフ株式会社及び連結子会社の2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。